

株式会社東陽テクニカ

第70期 定時株主総会 招集ご通知

“はかる”技術で未来を創る



株主総会

開催日時

2022年12月22日（木曜日）午前10時

受付開始 午前9時

開催場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号

（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）

ベルサール八重洲3階 Room 2～3

（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2022年12月21日（水曜日）午後5時30分まで

（詳細は3～4ページをご参照ください）

証券コード 8151



招集ご通知

～新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について～

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた株主総会における当社の対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(1) 株主様へのお願い

本総会は、新型コロナウイルス感染症の抑制を引き続き図ることから、会場の座席間隔を広げるため座席数を減少して開催いたします。

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面またはインターネットによる議決権行使もご検討ください。

(2) 来場される株主様へのお願い

会場入口付近にて非接触型体温計で体温を確認させていただきます。体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

来場される株主様におかれましては、マスクの着用・アルコール消毒液による手指の消毒等、感染防止のための措置にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の開催場所・開催時刻を含む運営を変更する場合は、変更後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますので最新の情報をご確認くださいようお願いいたします。

(3) 当社の対応について

- ・当社役員及び運営スタッフは、原則マスク着用で対応させていただきます。
- ・長時間の密集を避ける運営を徹底させていただきます。

株 主 各 位

2022年12月5日

東京都中央区八重洲一丁目1番6号

株式会社東陽テクニカ

代表取締役社長 高野 俊也

第70期 定時株主総会招集ご通知

日 時 2022年12月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
ベルサール八重洲3階 Room 2～3

株主総会の
目的事項

報告事項 1. 第70期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

◆ 招集通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 以下の事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①新株予約権等の状況、②業務の適正を確保するための体制、③業務の適正を確保するための体制の運用状況、④連結株主資本等変動計算書、⑤連結注記表、⑥株主資本等変動計算書、⑦個別注記表
- (2) 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト ▶▶▶ <https://www.toyo.co.jp/ir/library/meeting/>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に 出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、
同封の議決権行使書用紙を会場受付
へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年12月22日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）により 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の
賛否をご表示のうえ、ご返送くださ
い。

行使期限

2022年12月21日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットにより 議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2022年12月21日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXXXX 年XX月XX日

議案番号	議案名	賛否
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		

※ 議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

<招集にあたっての決定事項>

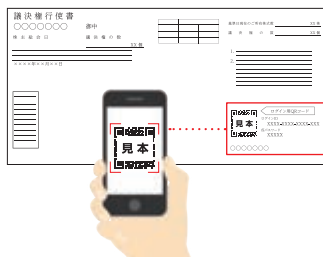
- (1) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

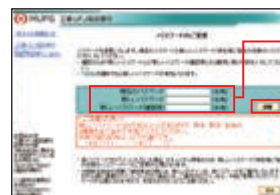
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と考えており、D O E（自己資本配当率）4 %または連結配当性向60%のいずれか大きい配当額を選択して、安定的かつ積極的な配当を行ってまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

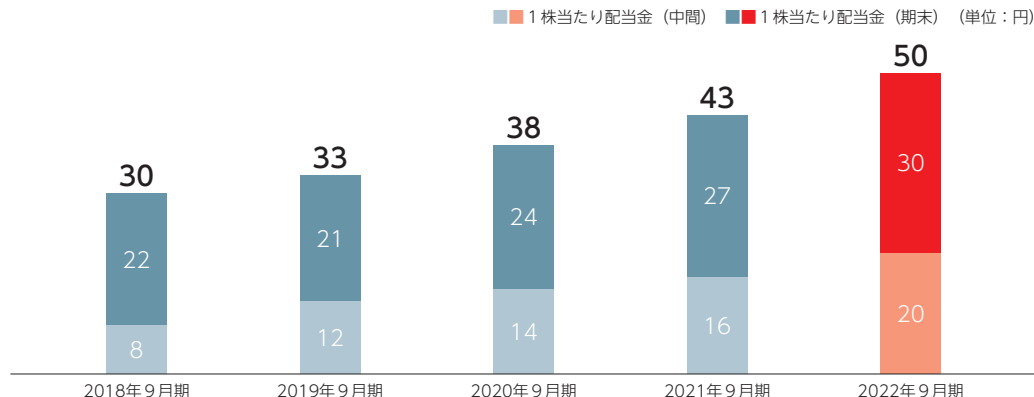
期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金30円 配当総額 702,341,340円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2022年12月23日

(注) 当期の配当金について

本議案が承認されますと、年間配当金は先に実施しました中間配当金20円を含め、1株につき50円となります。

ご参考 1株当たり配当金の推移



第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 事業目的の変更

今後の当社事業の展開に備えるため、現行定款第2条における事業目的の一部を変更するものです。

(2) 株主総会資料の電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり現行定款の一部を変更するものです。

- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものです。
- ④ 上記の削除に伴い、附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所です）

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行通り)
第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 1. 下記物品の輸出入、国内販売、製造、賃貸ならびに修理および問屋業、仲立業、代理業 (1) 機械、器具、工具類、電子応用機械器具、電気通信機械器具、医療機器、動物用医療機器、鉄鋼、非鉄金属、鉱石類、車輛、船舶、土木建築材料、肥料、食糧品、酒類、農畜産品、飼料、その他日用品雑貨 (2) 火薬類、農薬、工業薬品、化学薬品、医薬品、動物用医薬品ならびに毒物、劇物 2. 海運代理店業、海運仲立業、不動産賃貸業、損害保険代理業、 <u>建設工事の設計監理および請負業</u> 3. 前各号に付帯または関連する一切の業務	第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 1. 下記物品の輸出入、国内販売、製造、賃貸ならびに修理および問屋業、仲立業、代理業 (1) 機械、器具、工具類、電子応用機械器具、電気通信機械器具、医療機器、動物用医療機器、鉄鋼、非鉄金属、鉱石類、車輛、船舶、土木建築材料、肥料、食糧品、酒類、農畜産品、飼料、その他日用品雑貨 (2) 火薬類、農薬、工業薬品、化学薬品、医薬品、動物用医薬品ならびに毒物、劇物 2. 海運代理店業、海運仲立業、不動産賃貸業、損害保険代理業、 <u>建築・土木工事の施工および請負業</u> 3. 前各号に付帯または関連する一切の業務

現行定款	変更案
第3条～第15条 (条文省略) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、 <u>事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示</u> <u>をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従</u> <u>いインターネットを利用する方法で開示することにより、</u> <u>株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> (新設)	第3条～第15条 (現行通り) (削除) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等 <u>の内容である情報について、電子提供措置をとるものとす</u> <u>る。</u> 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定める <u>ものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面</u> <u>交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことが</u> <u>できる。</u>
第17条～第42条 (条文省略) (新設)	第17条～第42条 (現行通り) (附則) 1. 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第 1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「<u>施行</u> <u>日</u>」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主 総会については、<u>変更前定款第16条は、なお効力を有する。</u> 2. 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主</u> <u>総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれ</u> <u>を削除する。</u>

第3号議案

取締役3名選任の件

小野寺 充氏、加藤 典之氏及び秋山 延義氏の取締役3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役会は指名・報酬委員会の答申を受けて、当社グループの企業理念を深く理解し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、グローバル経営に必要な資質と幅広い視野および先見性を持ち、当社グループが社会の一員として持続的に成長していく為の経営意思決定に参画することに強い意欲を有する人材を取締役に指名しております。また社外取締役候補者については、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための客観的な視点に基づく助言に留まらず、当社事業部門の業務執行に対し専門領域等における専門知識をはじめとして、その豊富な経験と知見から、積極的な提言が期待できる人材を指名しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	おの でら みつる 小野寺 充 (男性) 再任	常務取締役 理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション 管掌	18回／18回
2	いまいずみ よしみち 今泉 良通 (男性) 新任	執行役員 EMCマイクロウェーブ計測部、海洋計測部 管掌	—
3	にし かつや 西 勝也 (男性) 新任 社外 独立	—	—

候補者番号

1

お の で ら み つ る
小野寺 充

(男性)
(1962年5月18日生)

◆ 所有する当社株式の数 16,400株
◆ 取締役在任年数 8年
◆ 取締役会出席回数 100% (18回/18回)



再任

／ 略歴

1991年 9 月 当社入社
2005年 1 月 当社情報通信システム営業第 2 部長
2010年 1 月 当社執行役員 情報通信システム営業第 2 部長
2014年12月 当社取締役
情報通信システム営業第 1 部・第 2 部、ソフトウェア・ソリューション 管掌
2021年12月 当社常務取締役 情報システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション、
ライフサイエンス&マテリアルズ 管掌
2022年10月 当社常務取締役 理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション 管掌 (現任)

／ 当社における地位・担当

常務取締役 理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション 管掌

取締役候補者とした理由

小野寺充氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有し、情報通信／情報セキュリティセグメントをはじめ幅広い事業分野で営業力の向上ならびに収益の確保等にご貢献してきました。これまでの経験を活かし、引き続き当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号

2

い ま い ず み よ し み ち
今泉 良通

(男性)
(1963年12月29日生)

◆ 所有する当社株式の数 10,400株
◆ 取締役在任年数 —
◆ 取締役会出席回数 —



新任

／ 略歴

1987年 4 月 当社入社
2014年10月 当社 EMC マイクロウェーブ計測部長
2018年10月 東陽精測系統 (上海) 有限公司総経理
2020年12月 当社執行役員 EMC マイクロウェーブ計測部統括部長
2021年 1 月 当社執行役員 EMC マイクロウェーブ計測部統括部長 兼
東陽精測系統 (上海) 有限公司董事長
2022年10月 当社執行役員 EMC マイクロウェーブ計測部、海洋計測部 管掌 兼
東陽精測系統 (上海) 有限公司董事長 (現任)

／ 当社における地位・担当

執行役員 EMC マイクロウェーブ計測部、海洋計測部 管掌

取締役候補者とした理由

今泉良通氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有し、主に EMC / 大型アンテナセグメントで営業力の向上ならびに収益の確保等にご貢献してきました。また、東陽精測系統 (上海) 有限公司の董事長として中国事業の拡大・推進にご貢献してきました。これまでの経験を活かし、当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号

3

にし
西

かつや
勝也

(男性)
(1964年8月3日生)

◆ 所有する当社株式の数	1,000株
◆ 取締役在任年数	—
◆ 取締役会出席回数	—



／ 略歴

1985年 4 月 サンデン株式会社入社
2009年 6 月 同社取締役 兼 執行役員 経営企画室長
2012年 6 月 同社取締役 兼 常務執行役員 経営企画、経理、財務、総務 管掌
2015年 7 月 同社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長兼
SANDEN OF AMERICA INC.代表取締役社長
2016年 6 月 同社取締役副社長
2018年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員
企画、財務、経理、管理、開発・モノづくり戦略 管掌
2019年 6 月 同社代表取締役社長執行役員
2021年 6 月 同社代表取締役社長執行役員退任

／ 当社における地位・担当

—

新任

社外

独立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西勝也氏は、サンデン株式会社にて代表取締役社長を務め、経営企画、財務、経理及び企業経営における長年の経験から、その分野での幅広い知識・経験を有しており、当社の経営全般に対し適切なお意見やご指導を期待できること、また、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与いただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 西勝也氏は、社外取締役候補者です。

3. 当社は、西勝也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

4. 本議案が承認されますと、当社の取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

5. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月に更新する予定です。

本議案において各氏の選任が承認可決され就任された場合には、候補者は被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

＜取締役の選任（指名）方針＞

当社グループの企業理念を深く理解し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、グローバル経営に必要な資質と幅広い視野及び先見性を持ち、当社グループが社会の一員として持続的に成長していくための経営意思決定に参画することに強い意欲を有する人材を取締役に指名します。

社外取締役候補者については、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための客観的な視点に基づく助言に留まらず、当社事業部門の業務執行に対し専門領域等における専門知識をはじめとして、その豊富な経験と知見から、積極的な提言が期待できる人材を指名します。

さらに、業務執行の監督機能を強化するため、以下の事項を満たす人材を独立社外取締役に指名します。

- ・取締役会の重要な意思決定を通じて経営を監督する
- ・会社と経営陣及び支配株主等との間の利益相反を監督する
- ・少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させる
- ・経営陣から独立した客観的な立場から経営陣を監督する
- ・一般株主と利益相反を生じるおそれがない

＜取締役の選任（指名）手続＞

取締役候補者の指名手続については、指名・報酬委員会の審議・答申を受けて取締役会で決議し、株主総会に付議します。

＜独立性判断基準＞

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員の候補者を選定しています。

第4号議案

監査役1名選任の件

森川紀代氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

もりかわ きよ
森川 紀代

(女性)

(1970年2月15日生)

再任

独立

社外

◆ 所有する当社株式の数 0株

◆ 取締役会出席回数 100% (18回/18回)

◆ 監査役会出席回数 100% (9回/9回)

略歴、当社における地位

2001年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
岡村総合法律事務所勤務
2010年10月 森川法律事務所開設、代表（現任）
2014年12月 当社監査役（現任）
2015年9月 テモナ株式会社 社外監査役（現任）
2020年6月 インフォコム株式会社 社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）
弁護士（森川法律事務所）
テモナ株式会社 社外監査役
インフォコム株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

森川紀代氏は、当社の社外監査役として、取締役および監査役への助言・指導など、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験に基づいた有益なご意見やご指導をいただいております。今後も引き続き法令や定款の遵守及び当社のコンプライアンス体制の維持・向上に対して適切にご意見やご指導を期待できることから社外監査役として選任をお願いするものです。なお、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、前述の知見や実務経験を有することなどを勘案し、同氏が職務を適切に遂行できるものと総合的に判断しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森川紀代氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、森川紀代氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 森川紀代氏は、現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 本議案が承認されますと、当社の監査役は3名（全員が社外監査役）となります。
6. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月に更新する予定です。
本議案において選任が承認可決され就任された場合には、候補者は被保険者となります。
① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

(ご参考)

第3号議案および第4号議案が承認可決されたのちの取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりです。

当社の取締役会のスキルマトリックス

当社の中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らし、中期経営計画の実現に向け、当社の取締役会が意思決定機能及び監督機能を適切に発揮するために、当社役員が有する専門性・経験は以下のとおりです。

	氏 名	企業経営	サイエンス& テクノロジー	営業・ マーケティング	グローバル ビジネス	財務・会計 ・人財育成	法務・リスク マネジメント
社内 取締役	高野 俊也	●	●	●	●		
	柏 正孝	●			●	●	●
	小野寺 充		●	●	●		
	熊川 靖		●	●	●		
	今泉 良通	●	●	●	●		
社外 取締役	今林 義之		●	●	●	●	
	須加 深雪			●	●	●	
	西 勝也	●			●	●	
社外 監査役	野崎 一彦	●			●		●
	森川 紀代		●				●
	堀之北重久					●	●

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

まつ お ひろ の ぶ
松尾 弘信 (男性)
(1958年7月22日生)

◆ 所有する当社株式の数

0 株

略歴

1982年 4 月 株式会社小松製作所 入社
2006年 1 月 小松（中国）投資有限公司 副総経理
2008年 4 月 株式会社小松製作所 管理部長
2012年 6 月 同社監査室長
2013年 4 月 同社執行役員
2017年 6 月 同社常勤監査役
2021年 6 月 同社常勤監査役退任
2021年10月 当社囑託 現在に至る

補欠監査役候補者とした理由

松尾弘信氏は、株式会社小松製作所で長年にわたり経理・監査部門の業務に従事され、同社常勤監査役を務められました。また、2021年10月からは当社経理部門の指導・助言にあたっていたことから同氏を補欠監査役として選任することをお願いするものです。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月に更新する予定です。

本議案において選任が承認可決され、監査役に就任された場合には、候補者は被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

以 上



(添付書類)

事業報告 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期の連結売上高は264億9千万円（前連結会計年度比12.7%増）となり、この内、国内売上高は248億2千6百万円、中国や米国向けを中心とした海外売上高は16億6千3百万円となりました。営業利益は23億3千2百万円（前連結会計年度比35.2%増）、経常利益は27億7千7百万円（前連結会計年度比24.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億1千9百万円（前連結会計年度比10.7%増）となりました。

受注については、カーボンニュートラル分野や次世代自動車技術分野など国内の活況に加えて、中国や米国でも好調に推移し、受注高は302億2千6百万円（前連結会計年度比17.8%増）、受注残高が155億4千7百万円（前連結会計年度比31.6%増）となりました。

中期経営計画“TY2024”（2024年9月期経営目標：売上高300億円、営業利益35億円、ROE8.0%）の初年度である当期は期初に公表した連結業績予想値（売上高260億円、営業利益21億円、経常利益23億円、親会社株主に帰属する当期純利益16億円）の全項目を達成することができました。今後も中期経営計画の達成に向け、成長戦略を推進してまいります。

事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
264億90百万円	12.7%増 	27億77百万円	24.5%増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
23億32百万円	35.2%増 	19億19百万円	10.7%増 

セグメント業績



情報通信／情報セキュリティ

売上高

68億6百万円（前期比 0.6%減▼）

セグメント利益

6億9千3百万円（前期比 8.9%減▼）

情報通信／情報セキュリティにおきましては、引き続き通信事業者の5G商用サービスに向けた試験や、企業のDX化推進に伴う通信品質試験の需要が堅調に推移しました。また、エンタープライズ向け情報セキュリティ製品の販売が堅調でした。しかしながら、電子部品不足などによる納期遅延の影響により、売上高が減少し、受注残高が増加しました。この結果、売上高は68億6百万円（前連結会計年度比0.6%減）、セグメント利益は6億9千3百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。



機械制御／振動騒音

売上高

49億2千6百万円（前期比 13.0%増▲）

セグメント利益

8億9千4百万円（前期比 20.6%増▲）

機械制御／振動騒音におきましては、振動騒音分野の研究開発投資はコロナ感染拡大前の水準まで回復し、売上高、セグメント利益とも増加しました。また、米国大手自動車メーカーから、自動運転開発向けソリューションの大型受注があり、受注残高が増加しました。この結果、売上高は49億2千6百万円（前連結会計年度比13.0%増）、セグメント利益は8億9千4百万円（前連結会計年度比20.6%増）となりました。



物性／エネルギー

売上高 60億3千6百万円（前期比 23.2%増 )

セグメント利益 13億9千7百万円（前期比 64.8%増 )

物性／エネルギーにおきましては、引き続きカーボンニュートラル分野への投資が活況で、特に全固体電池などの次世代電池開発用測定システムやEV向け急速充電評価装置が好調でした。需要の高い製品については在庫を潤沢に確保したことにより売上高が増加し、セグメント利益は大幅に増加しました。この結果、売上高は60億3千6百万円（前連結会計年度比23.2%増）、セグメント利益は13億9千7百万円（前連結会計年度比64.8%増）となりました。



EMC／大型アンテナ

売上高 43億2千4百万円（前期比 32.4%増 )

セグメント利益 2億8千7百万円（前期比 7.8%増 )

EMC／大型アンテナにおきましては、EMC分野では自動車、産業機械向けの需要が回復しました。OTA・アンテナ分野では、新規投資が活発で需要が増加しました。また、新型コロナウイルス感染再拡大の影響により遅延が発生していた海外技術者による日本での据え付け調整作業や、中国における出荷が行えるようになり、売上高は大幅に増加しました。また、自社開発投資を先行的に行ったために販管費が増加したものの、セグメント利益も増加しました。この結果、売上高は43億2千4百万円（前連結会計年度比32.4%増）、セグメント利益は2億8千7百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。





海洋／特機

売上高 17億 1 千 2 百万円 (前期比 31.7%増 )

セグメント利益 3 億円 (前期比 38.5%増 )

海洋／特機におきましては、特機関連で大型案件の売上があり、売上高、セグメント利益とも増加しました。一方、電子部品不足の影響で海洋関連の主要製品が製造中止となったことなどにより、受注は減少しました。この結果、売上高は17億 1 千 2 百万円（前連結会計年度比31.7%増）、セグメント利益は3 億円（前連結会計年度比38.5%増）となりました。



ソフトウェア開発支援

売上高 18億 3 千 5 百万円 (前期比 6.6%増 )

セグメント利益 3 億 7 千 7 百万円 (前期比 0.9%減 )

ソフトウェア開発支援におきましては、ゲーム開発やアプリケーションセキュリティ、車載ソフトウェア開発の分野での需要が堅調に推移し、売上高は増加しましたが、二次代理店との協業など販売拡大の戦略的な取り組みにより、売上総利益率が低下したため、セグメント利益は減少しました。この結果、売上高は18億 3 千 5 百万円（前連結会計年度比6.6%増）、セグメント利益は3 億 7 千 7 百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。



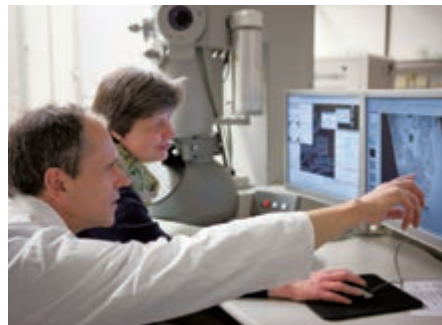


ライフサイエンス／
マテリアルズ

売上高 8億4千9百万円（前期比 24.3%減 ▼）

セグメント損失 9百万円

ライフサイエンス／マテリアルズにおきましては、ライフサイエンス分野での読影支援システムやマテリアルサイエンス分野での販売が低調となり、売上高が減少しました。この結果、売上高は8億4千9百万円（前連結会計年度比24.3%減）、セグメント損失は9百万円（前連結会計年度は1千1百万円のセグメント損失）となりました。



② 設備投資の状況

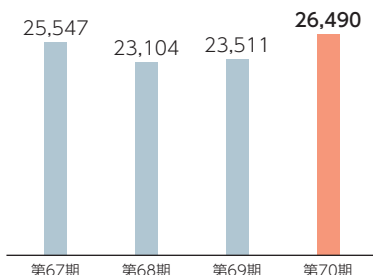
当連結会計年度の設備投資につきましては、新規拠点（所在地：東京都江東区）を設置するための土地建物の取得、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発を中心に、総額77億円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

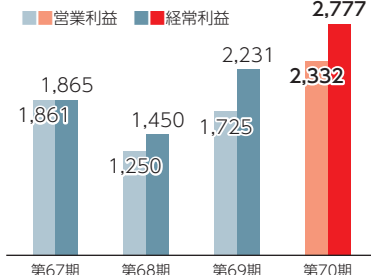
当連結会計年度中におきましては、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

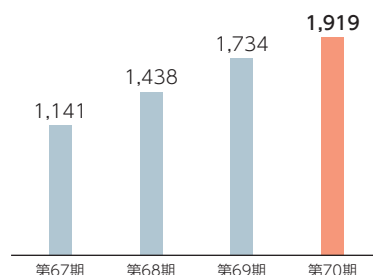
／ 売上高 (単位：百万円)



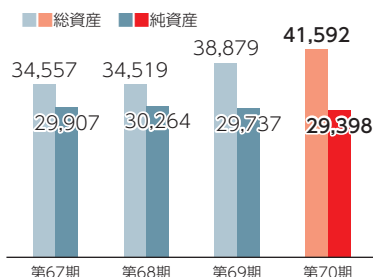
／ 営業利益 / 経常利益 (単位：百万円)



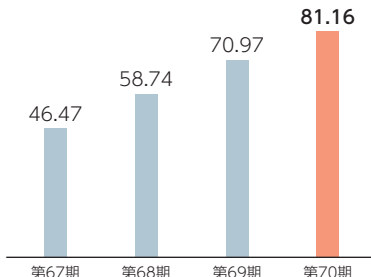
／ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



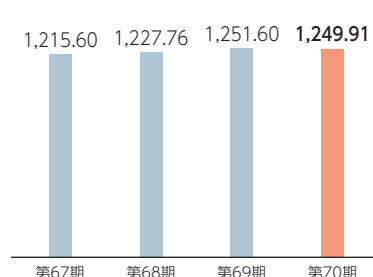
／ 総資産/純資産 (単位：百万円)



／ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



／ 1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第67期 (2019年9月期)	第68期 (2020年9月期)	第69期 (2021年9月期)	第70期 (当連結会計年度) (2022年9月期)
売 上 高 (百万円)	25,547	23,104	23,511	26,490
営 業 利 益 (百万円)	1,861	1,250	1,725	2,332
経 常 利 益 (百万円)	1,865	1,450	2,231	2,777
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,141	1,438	1,734	1,919
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	46.47	58.74	70.97	81.16
総 資 産 (百万円)	34,557	34,519	38,879	41,592
純 資 産 (百万円)	29,907	30,264	29,737	29,398
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,215.60	1,227.76	1,251.60	1,249.91

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
東揚精測系統（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	各種計測ソリューションの提供
東陽精測國際有限公司	1,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	各種計測ソリューションの提供
TOYOTech LLC	4,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	各種計測ソリューションの提供
PolyVirtual Corporation	223千米ドル	—	100.0%	100.0%	自社オリジナル製品・ソリューションの開発
北京普利科技有限公司	400千米ドル	—	100.0%	100.0%	自社オリジナル製品・ソリューションの開発

(注) 当連結会計年度において、TOYOTech LLCは減資を行っております。これにより、TOYOTech LLCの資本金は4,108千米ドルから4,000千米ドルに減少しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、地球温暖化と自然災害の増加、急速な技術革新、大幅な円安、ウィズコロナのライフスタイルなど、大きく変化しており、サステナブルな社会の実現への貢献が求められています。そのような状況下において、対処すべき課題を次のように捉えて取り組んでまいります。

当社グループは“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、様々な産業分野に先端技術の計測ソリューションを提供しています。特に2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、再生可能エネルギーや電気自動車の普及など、大きく変化するエネルギーインフラにおいて当社の“はかる”技術が活用されています。バッテリー、燃料電池のエネルギーデバイスの基礎研究からパワー半導体などの材料物性、各種電子部品・電装品などの製品開発、さらには洋上風力発電の分野まで、幅広く高精度な計測・評価システムを提供可能としています。

この優位性を生かして、以下の事業戦略を実行することにより、持続的な成長を実現してまいります。まず、製品戦略としては、既存事業の成長に加え、事業投資、自社開発製品や新技術分野への投資を積極的に行います。また、国内外の大学・企業・研究機関とオープンイノベーション『仲間づくり』を推進することで、成長が見込める新事業の確立を目指します。次に、市場戦略としては、日本国内だけではなく、中国や米国を中心とした大規模な海外市場の開拓にも継続して注力します。当社米国子会社TOYO Tech LLCでは、OTA試験分野で業界トップのGeneral Test Systems Inc.と合同出資し、米国・カルフォルニア州に「AeroGT Labs Corporation」を設立し、無線通信・自動運転車開発の分野へのビジネスを加速させております。

また、持続可能な社会の実現は世界共通の最優先課題であり、経営上最も配慮すべき課題です。この点については、当社の企業理念に基づいて事業を進めることがサステナブルな未来創りにつながると確信しています。SDGsへの取り組みとして、技術革新と産業発展への貢献、環境保全の推進を目標に掲げ、脱炭素社会の推進、循環型社会の実現、安心・安全で豊かな暮らしの実現、多彩な人材の育成と活躍、健全で強固な経営基盤の確立を5つの優先課題に設定しています。これらの課題を社員一丸となって推進し、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な会社経営によって社会的な責任を果たしていくことで、当社グループの企業価値を持続的に向上してまいります。

最後に、当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの成長に直結します。そのため、社員のキャリアアップ支援と評価制度の充実、グローバルに活躍できる人材の育成に投資していきます。働き方改革も積極的に推進しており、フレックス制度、テレワーク勤務制度と併せてマイスター/シニアマイスター制度（注）などの導入により、社員のモチベーションと生産性の向上、公平で働きやすい勤務体制・職場環境の整備にも取り組んでおります。

（注）マイスター/シニアマイスター制度：社員の70歳までの就業を確保し、高齢者の就労意欲向上と生活の安定を図ることを目的とした制度

(5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

- ① 情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、物性／エネルギー、EMC／大型アンテナ、海洋／特機、ソフトウェア開発支援、ライフサイエンス／マテリアルズなど各種計測ソリューションの国内外への提供、自社オリジナル製品・ソリューションの開発
- ② 上記に付帯関連するサポート・保守・修理

(6) 主要な事業所、支店、営業所等 (2022年9月30日現在)

当社	本社・技術センター・キャリアレーションラボラトリー：東京都中央区 テクノロジーインターフェースセンター：東京都中央区 葛西サービスセンター：東京都江戸川区 慶應義塾大学理工学部中央試験所・東陽テクニカ産学連携室ナノイメージングセンター：神奈川県横浜市 テクニカル＆ロジスティクスセンター：神奈川県厚木市 大阪支店：大阪府大阪市 名古屋支店：愛知県名古屋市 宇都宮営業所：栃木県宇都宮市
東陽精測系統（上海）有限公司	本社：中国 上海市
東陽精測國際有限公司	本社：中国 香港特別行政区
TOYOTech LLC	本社：米国 カリフォルニア州
PolyVirtual Corporation	本社：米国 カリフォルニア州
北京普利科技有限公司	本社：中国 北京市

(7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
539名	+11名

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	373名	△5名	42.7歳	14.2年
女性	126	+11	40.2	12.4
合計または平均	499	+6	42.0	13.7

(注) 上記使用人数には、子会社への出向者3名及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）130名は含んでおりません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	100,000,000株
② 発行済株式の総数	26,085,000株
③ 株主数	9,741名
④ 大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,000,100	12.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,484,600	10.61
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,059,300	4.52
明治安田生命保険相互会社	1,036,100	4.42
東陽テクニカ従業員持株会	819,824	3.50
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	817,200	3.49
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	480,030	2.05
野村とき	470,330	2.00
野村證券株式会社自己振替口	386,000	1.64
日本生命保険相互会社	343,100	1.46

(注) 当社は自己株式2,673,622株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	21,000	5

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 野 俊 也	
常務取締役	柏 正 孝	経理部、人財総務部、業務部 管掌 兼 リスク管理担当
常務取締役	小野寺 充	情報通信システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション、ライフサイエンス&マテリアルズ 管掌
取締役	加 藤 典 之	理化学計測部、海洋計測部、品質保証部、情報システム部 管掌
取締役	熊 川 靖	機械計測部 管掌
取締役	秋 山 延 義	
取締役	今 林 義 之	
取締役	須 加 深 雪	株式会社日立ソリューションズ ダイバーシティ推進センタ長
常勤監査役	野 崎 一 彦	
監査役	森 川 紀 代 (戸籍上の氏名：五十嵐紀代)	弁護士（森川法律事務所） テモナ株式会社 社外監査役 インフォコム株式会社 社外監査役
監査役	堀之北 重 久	公認会計士堀之北重久事務所所長 株式会社しまむら 社外監査役 三洋工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 秋山延義、今林義之及び須加深雪の3氏は社外取締役です。
2. 監査役全員は、社外監査役です。
3. 当社は、取締役 秋山延義、今林義之、須加深雪、監査役 野崎一彦、森川紀代及び堀之北重久の6氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 堀之北重久氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 須加深雪氏が兼職している他の法人と当社の間には、重要な関係はありません。
6. 監査役 森川紀代、堀之北重久の両氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
7. 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の役員等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

次回更新時の2023年4月には同内容での更新を予定しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	積立型 退任時報酬	業績連動報酬 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	256 (17)	156 (17)	3 (一)	73 (一)	22 (一)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	30 (30)	30 (30)	—	—	—	3 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2019年12月19日開催の第67期定時株主総会において、年額350百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない）、うち社外取締役分は年額25百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。また、2021年12月23日開催の第69期定時株主総会において、上記とは別枠として、譲渡制限付株式に関する取締役（社外取締役は付与対象外）の報酬額を年額50百万円以内、株式数の上限を年10万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
2. 監査役の報酬額は、1991年12月19日開催の第39期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結売上高、連結営業利益及び連結純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、持続的な成長を成し遂げるため、当該指標が適切だと判断したためです。業績連動報酬等の額の算定方法は、中期経営計画で定めた各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び連結純利益の目標値の達成度合いに応じて定める額とします。なお、当事業年度を含む連結売上高、連結営業利益及び連結純利益の推移は1.（2）財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。

③ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、積立型退任時報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、職位、職責等に応じて定めるものとし、個々の職責及び実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 積立型退任時報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

積立型退任時報酬は、業務執行を担う取締役に対し、毎年一定額を積み立て、当該取締役の退任後にその合計額を支給する。積立型退任時報酬の積立金額は、職位により決定する。

4. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額または算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び連結純利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

5. 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の内容、その額または算定方法、及び付与の時期または条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する譲渡制限付株式数は、職位により決定する。譲渡制限付株式を付与する時期は定時株主総会後の取締役会とし、条件の決定は、業績、株価、他社動向等を踏まえて検討する。

6. 基本報酬の額、積立型退任時報酬の積立額、業績連動報酬の額、及び譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、職位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会からの諮問に対する指名・報酬委員会の審議・答申の内容を踏まえ、職責、実績、会社業績、経済状況、他社動向、中長期業績、過去の支給実績等を総合的に勘案して、取締役の個人別の報酬の内容を取締役会において決定する。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 秋 山 延 義	当事業年度に開催された18回の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営の経験者としての見地から意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 今 林 義 之	2021年12月23日就任以降、当事業年度に開催された13回の取締役会のすべてに出席し、国内及び海外の営業分野における豊富な経験と幅広い見識をもって意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 須 加 深 雪	2021年12月23日就任以降、当事業年度に開催された13回の取締役会のすべてに出席し、営業分野やダイバーシティにおける豊富な経験と幅広い見識をもって意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 野 崎 一 彦	当事業年度に開催された18回の取締役会のすべてに出席、9回の監査役会のすべてに出席し、主に企業経営の経験者としての見地から発言を行っております。
監査役 森 川 紀 代	当事業年度に開催された18回の取締役会のすべてに出席、9回の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役 堀之北 重 久	当事業年度に開催された18回の取締役会のすべてに出席、9回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	17,047,173
現金及び預金	3,787,571
受取手形、売掛金及び契約資産	4,774,545
有価証券	2,436,363
商品及び製品	3,116,224
その他	2,932,968
貸倒引当金	△500
固定資産	24,545,739
有形固定資産	14,992,407
建物及び構築物	2,651,587
車両運搬具	10,793
工具、器具及び備品	627,338
土地	11,507,790
建設仮勘定	194,897
無形固定資産	948,172
のれん	93,370
ソフトウェア	539,146
ソフトウェア仮勘定	217,913
その他	97,740
投資その他の資産	8,605,159
投資有価証券	6,005,615
退職給付に係る資産	598,576
繰延税金資産	803,891
長期預金	700,000
その他	529,511
貸倒引当金	△32,435
資産合計	41,592,913

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,344,124
支払手形及び買掛金	1,768,756
未払法人税等	153,902
契約負債	3,941,225
賞与引当金	832,027
役員賞与引当金	73,000
その他	575,212
固定負債	4,850,403
退職給付に係る負債	654,627
長期前受金	4,060,080
その他	135,696
負債合計	12,194,528
純資産の部	
株主資本	29,380,999
資本金	4,158,000
資本剰余金	4,603,500
利益剰余金	23,664,469
自己株式	△3,044,970
その他の包括利益累計額	△118,800
その他有価証券評価差額金	△30,177
繰延ヘッジ損益	79,600
為替換算調整勘定	△121,509
退職給付に係る調整累計額	△46,714
新株予約権	136,186
純資産合計	29,398,384
負債・純資産合計	41,592,913

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		26,490,197
売上原価		14,930,310
売上総利益		11,559,886
販売費及び一般管理費		9,227,075
営業利益		2,332,810
営業外収益		505,754
受取利息	118,964	
受取配当金	64,830	
為替差益	262,519	
その他	59,439	
営業外費用		
支払利息	808	
支払補償費	31,000	
持分法による投資損失	18,275	
投資事業組合運用損	8,920	
その他	1,629	60,634
経常利益		2,777,931
特別利益		52,554
固定資産売却益	52,554	
特別損失		
固定資産処分損	1,412	6,206
関係会社清算損	4,794	
税金等調整前当期純利益		2,824,278
法人税、住民税及び事業税	541,736	904,382
法人税等調整額	362,645	
当期純利益		1,919,896
親会社株主に帰属する当期純利益		1,919,896

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,637,329
現金及び預金	2,925,515
受取手形、売掛金及び契約資産	4,721,058
有価証券	2,436,363
商品	2,754,003
前渡金	201,461
その他	1,599,426
貸倒引当金	△500
固定資産	25,847,685
有形固定資産	14,945,525
建物	2,644,135
構築物	7,452
車両運搬具	10,793
工具、器具及び備品	600,223
土地	11,507,790
建設仮勘定	175,130
無形固定資産	867,705
ソフトウェア	545,635
ソフトウェア仮勘定	224,328
その他	97,740
投資その他の資産	10,034,454
投資有価証券	5,943,333
関係会社株式	400
関係会社出資金	390,200
長期貸付金	1,400
関係会社長期貸付金	722,601
役員保険積立金	292,805
前払年金費用	671,487
繰延税金資産	767,244
長期預金	700,000
その他	700,056
貸倒引当金	△155,075
資産合計	40,485,015

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,830,745
支払手形	90,646
買掛金	1,426,697
未払金	387,593
未払法人税等	149,930
契約負債	2,758,070
賞与引当金	830,000
役員賞与引当金	73,000
その他	114,806
固定負債	4,800,231
退職給付引当金	660,207
長期前受金	4,060,080
資産除去債務	44,594
その他	35,350
負債合計	10,630,976
純資産の部	
株主資本	29,668,429
資本金	4,158,000
資本剰余金	4,603,500
資本準備金	4,603,500
利益剰余金	23,951,899
利益準備金	581,208
その他利益剰余金	23,370,691
別途積立金	17,000,000
繰越利益剰余金	6,370,691
自己株式	△3,044,970
評価・換算差額等	49,423
その他有価証券評価差額金	△30,177
繰延ヘッジ損益	79,600
新株予約権	136,186
純資産合計	29,854,039
負債・純資産合計	40,485,015

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		25,192,706
売上原価		13,977,313
売上総利益		11,215,392
販売費及び一般管理費		8,639,706
営業利益		2,575,686
営業外収益		437,957
受取利息	1,255	
有価証券利息	115,998	
受取配当金	64,830	
為替差益	188,559	
貸倒引当金戻入額	27,984	
その他	39,329	
営業外費用		
支払利息	808	
投資事業組合運用損	8,920	
その他	846	10,575
経常利益		3,003,069
特別利益		52,554
固定資産売却益	52,554	
特別損失		
固定資産処分損	1,412	
関係会社株式評価損	21,993	
関係会社清算損	4,794	28,199
税引前当期純利益		3,027,424
法人税、住民税及び事業税	534,000	908,487
法人税等調整額	374,487	
当期純利益		2,118,936

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

株式会社東陽テクニカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

株式会社東陽テクニカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滝沢 勝己
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 博康
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2021年10月1日から2022年9月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月21日

株式会社東陽テクニカ 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 野崎 一彦 印

社外監査役 森川 紀代 印

社外監査役 堀之北重久 印

以 上

株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで		
定時株主総会	毎年12月		
株主確定基準日	(1) 定時株主総会・期末配当金	9月30日	その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
	(2) 中間配当金	3月31日	
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社		
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電 話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
単 元 株 式 数	100株		
公 告 方 法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公 告による公告をすることができない場合は、日本経済 新聞に掲載します。 [公告掲載URL https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/]		

(ご注意)

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。お手続きの際は、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株主様の株式に関する各種お手続きに関しましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
・郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電 話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
・上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
・特別口座から一般口座への振替請求 ・単元未満株式の買取請求 ・住所、氏名等のご変更 ・特別口座の残高照会 ・配当金の受領方法の指定(*)	特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電 話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
・郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	

(*) 特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

メ ㇿ

[illegible]

第70期定時株主総会会場ご案内図

会場 ベルサール八重洲 3階 Room 2～3

【信金中央金庫の看板が目印です】

東京都中央区八重洲一丁目3番7号（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）

電話（代表） 03（3548） 3770



日本橋エリアには「ベルサール」が2会場ございます。ご注意ください。

交通

日本橋駅（東西線／銀座線／浅草線）

A7出口 直結

東京駅（JR線／丸の内線）

八重洲北口 徒歩4分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080

※駐車場の準備はしていませんので、ご了承のほどお願いいたします。